

ピジョンが女性活躍推進の優良企業として 「えるぼし認定」の最高位の3つ星認定を取得

ピジョン株式会社（本社：東京、代表取締役社長：北澤 憲政）は、2023年3月22日（水）付で、女性の活躍推進につながる活動の実績において、厚生労働省の掲げる「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5つの基準すべてを満たし、「えるぼし」の最高段階である“三段階目”の認定を受けました。



「えるぼし」認定とは

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

(厚生労働省 HP より https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_02.htm)

当社は認定基準の5つの評価項目、全ての基準を満たし、3つ星（最高位）を取得いたしました。

※えるぼし認定の段階

- ・3段階目：5つ（全て）の基準を満たす
- ・2段階目：3～4つの基準を満たす
- ・1段階目：1～2つの基準を満たす

■当社の主な評価ポイント（すべて直近の事業年度における実績）

【評価項目1：採用】

- ・直近の事業年度における正社員に占める女性比：39.0%
- ・直近の事業年度における正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比：40.9%

【評価項目2：継続就業】

- ・直近の事業年度における正社員の女性労働者の平均継続勤務年：13.1年

【評価項目 3：労働時間等の働き方】

- ・直近の事業年度における時間外労働と休日労働の合計：全ての雇用管理区分で各月全て 45 時間未満

【評価項目 4：管理職比率】

- ・直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合：21.8%

【評価項目 5：多様なキャリアコース】

- ・直近の 3 事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況
平成 31(令和元)年度 ～ 令和 3 年度
 - ・通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ：7 人
 - ・キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換：5 人
 - ・女性の通常の労働者としての再雇用（定年後の再雇用を除く。）：2 人
 - ・おおむね 30 歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用：13 人

当社は、女性社員がこれまで以上に活躍できる環境を整備することを特に重要な課題と捉え、「女性活躍推進のための 3 ヵ年行動計画」を策定し、「女性の気持ちとスキルをバックアップ」「職場の意識改革」「両立支援制度の拡充」を三本柱に制度面でのさらなる充実と社員のマインドセットの両面からの支援を行っています。また女性管理職の育成に注力しており、今後も女性社員も今まで以上に活躍できるよう、様々な施策で推進していきます。

■参考情報

当社では、女性社員の活躍促進にとどまらず、すべての社員一人ひとりが自分らしく輝く会社にするために、あらゆる角度からの施策で社員の活躍を支援しています。

URL：https://www.pigeon.co.jp/sustainability/social_top/members/